

競合品目・競合企業リスト

申請品目	ポーシリス APP+ERY	申請年月日	平成 19 年 8 月 23 日	申請者名	株式会社インターベクト
------	---------------	-------	------------------	------	-------------

薬事分科会審議参加規程における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目 1	“京都微研”ピッグウイン-EA	株式会社 微生物化学研究所
競合品目 2	日生研豚 APM 不活化ワクチン	日生研株式会社
競合品目 3	日生研豚 AP ワクチン 125RX	日生研株式会社

競合品目を選定した理由
<p>アクチノバシラス・ブルロニューモニエ（以下、App という。）を主剤の一つとして含有する混合不活化ワクチンは、現在、2 製剤のみが市販されている。</p> <p>その中で、“京都微研”ピッグウイン-EA は、申請製剤の同種同効薬であるため、競合品目 1 として選定した。</p> <p>日生研豚 APM 不活化ワクチンは、App とマイコプラズマ・ハイオニューモニエとの混合不活化ワクチンであるが、申請製剤と同様に App を主剤の一つとして含有することから、競合品目 2 として選定した。</p> <p>日生研豚 AP ワクチン 125RX は、App 単独の不活化ワクチンであるが、申請製剤と同様に App を主剤とし、自社のポーシリス APP-N の次に売上高があることから、競合品目 3 として選定した。</p>

競合品目・競合企業リスト

申請品目	“京都微研”牛異常産-5	申請年月日	平成 21 年 5 月 15 日	申請者名	株式会社 微生物化学研究所
------	--------------	-------	------------------	------	---------------

薬事分科会審議参加規程における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目 1	牛異常産 AK・KB・AN 混合不活化ワクチン“化血研”	財団法人 化学及血清療法研究所
競合品目 2	日生研牛異常産 3 種混合不活化ワクチン	日生研株式会社
競合品目 3	ポビバック ACA	共立製薬株式会社

競合品目を選定した理由
<p>申請品目の効能又は効果は牛のアカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキウイルス及びピートンウイルスの感染による異常産の予防である。</p> <p>競合品目 1、競合品目 2 及び競合品目 3 はすべて、イバラキウイルス及びピートンウイルスの感染による異常産の予防は含まれないが、牛のアカバネ病、チュウザン病及びアイノウイルス感染症による異常産の予防を効能又は効果とするワクチンである。</p>